令和７年度　ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設設置者によるダイオキシン類の測定結果及び立入検査におけるダイオキシン類の測定結果

表１　特定施設設置者によるダイオキシン類の測定結果（大気基準適用施設のうち廃棄物焼却炉）

No.	地域	事業場所在地（市町村名）	工場又は事業場の名称	対象施設名称	特定施設の種類	廃棄物焼却炉の規模 焼却能力（ｋｇ/h）	排出ガスの測定結果 (ng-TEQ/m³N)	適用される排出基準値 (ng-TEQ/m3N)	基準適合状況	ばいじんの測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値 (ng-TEQ/g)	基準適合状況	燃え殻の測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値 (ng-TEQ/g)	基準適合状況	備考
1	県北	二本松市	テクノメタル㈱	アー７－８２	5 廃棄物焼却炉	3,700	0.024	5	○	0	3	○	0	3	○	
2	県北	二本松市	安達地方広域行政組合　あだたら環境共生センター	炭化炉	5 廃棄物焼却炉	636	0.00037	5	○	0	3	○	0	3	○	燃え殻：炭化物
3	県北	伊達市	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	１号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3,125	1.0	5	○	2.9	－	－	0.031	3	○	ばいじん：薬剤処理 ばいじん及び焼却灰は、３炉分を混合測定
4	県北	伊達市	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	２号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3,125	0.74	5	○		－	－		3	○	
5	県北	伊達市	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	３号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3,125	0.53	5	○		－	－		3	○	
6	県北	本宮市	安達地方広域行政組合　もとみやクリーンセンター	１号炉	5 廃棄物焼却炉	1,667	0.00000030	5	○	0.80	－	－	0.0082	3	○	ばいじん：薬剤処理 ばいじん及び焼却灰は、２炉分を混合測定
7	県北	本宮市	安達地方広域行政組合　もとみやクリーンセンター	２号炉	5 廃棄物焼却炉	1,667	0.00000060	5	○		－	－		3	○	
8	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合　須賀川地方衛生センター	１号炉	5 廃棄物焼却炉	1,979	0.00010	5	○	0.18	3	○	0.000074	3	○	ばいじんは、２炉分を混合し測定
9	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合　須賀川地方衛生センター	２号炉	5 廃棄物焼却炉	1,979	0.00042	5	○		3	○	0.0020	3	○	
10	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合　須賀川地方衛生センター	し尿処理施設	5 廃棄物焼却炉	786	稼働なし	10	－	該当なし	3	－	該当なし	3	－	休止中（R3.9～）
11	県中	田村市	㈱フリーデン都路牧場	１号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	121	0.51	10	○	該当なし	－	－	0.00000016	3	○	ばいじん集じん設備なし
12	県中	田村市	㈱フリーデン都路牧場	廃棄物焼却炉②	5 廃棄物焼却炉	121	0.012	10	○	該当なし	－	－	0	3	○	ばいじん集じん設備なし
13	県中	田村市	たむらクリーンセンター	１号炉	5 廃棄物焼却炉	1,875	0.0041	10	○	2.4	－	－	0.012	3	○	ばいじん：薬剤処理 ばいじんは、２炉分を混合し、２回測定
14	県中	田村市	たむらクリーンセンター	２号炉	5 廃棄物焼却炉	1,875	0.00020	10	○	0.89	－	－	0.014	3	○	
15	県中	田村市	㈱春山建工社	１号	5 廃棄物焼却炉	69	0.36	5	○	0	3	○	0	3	○	
16	県中	石川町	石川地方生活環境施設組合石川地方ごみ焼却場	１号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1,875	0.0068	10	○	2.2	－	－	0.012	3	○	ばいじん：薬剤処理 ばいじん及び焼却灰は、２炉分を混合測定
17	県中	石川町	石川地方生活環境施設組合石川地方ごみ焼却場	２号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1,875	0.0053	10	○					3	○	
18	県中	石川町	石川地方生活環境施設組合石川地方し尿処理場	円形焼却炉	5 廃棄物焼却炉	346	0.030	10	○	0.0011	3	○	0	3	○	
19	県中	玉川村	福島空港ビル㈱	１号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	29	稼働なし	10	－	該当なし	3	－	該当なし	3	－	通年稼働なし
20	県中	玉川村	福島県中央家畜保健衛生所	１号廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	190	0.12	5	○	該当なし	－	－	0	3	○	ばいじん集じん設備なし
21	県中	三春町	日本化学工業㈱福島第二工場	ダＵー１	5 廃棄物焼却炉	2,446	0	1	○	該当なし	－	－	該当なし	－	－	液中燃焼方式のため、ばいじん及び焼却灰は発生しない
22	県中	三春町	田村西部環境センター	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1,667	0.040	5	○	1.8	－	－	0	3	○	集合煙突（焼却炉のみ稼働時測定） ばいじん：薬剤処理
23	県中	三春町	田村西部環境センター	溶融炉	5 廃棄物焼却炉	267	稼働なし	5	－	該当なし	－	－	該当なし	3	－	休止中（R3.2～）
24	県中	小野町	日本全薬工業㈱中央研究所付属臨床研究牧場	動物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	100	0	10	○	0	3	○	0	3	○	

表１　特定施設設置者によるダイオキシン類の測定結果（大気基準適用施設のうち廃棄物焼却炉）

No.	地域	事業場所在地（市町村名）	工場又は事業場の名称	対象施設名称	特定施設の種類	廃棄物焼却炉の規模 焼却能力（ｋｇ/h）	排出ガスの測定結果 (ng-TEQ/m^3N)	適用される排出基準値 (ng-TEQ/m3N)	基準適合状況	ばいじんの測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値 (ng-TEQ/g)	基準適合状況	燃え殻の測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値 (ng-TEQ/g)	基準適合状況	備考
25	県南	白河市	住友ゴム工業㈱白河工場	廃タイヤボイラー	5 廃棄物焼却炉	750	0.0031	10	○	0.13	3	○	0.00000099	3	○	一廃、産廃兼用焼却炉
26	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(14-1)アルミ灰焼成炉	5 廃棄物焼却炉	90	1.8	5	○	16	3	×	0.063	3	○	ばいじんは、特別管理産業廃棄物として処理を委託
27	県南	白河市	白河地方広域市町村圏整備組合西白河地方ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	１号炉	5 廃棄物焼却炉	3,750	0.044	5	○	1.5	－	－	0.0026	3	○	ばいじん：薬剤処理
28	県南	白河市	白河地方広域市町村圏整備組合西白河地方ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	２号炉	5 廃棄物焼却炉	3,750	0.00049	5	○	1.7	－	－	0.0025	3	○	ばいじん：薬剤処理
29	県南	白河市	フランスベッドファニチャー㈱東北工場	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	179	0.045	10	○	該当なし	－	－	0	3	○	ばいじん集じん設備なし
30	県南	西郷村	東洋羽毛工業㈱白河工場	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	26	0.0076	10	○	0.035	3	○	0.78	3	○	
31	県南	泉崎村	㈱京葉興業	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3,125	0.0012	5	○							１回目測定
	県南	泉崎村					0.0091	5	○	0.093	3	○	0.0088	3	○	２回目測定
32	県南	泉崎村	㈱DNPテクノパック	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1,000	0.0033	10	○	0.36	3	○	1.8	3	○	
33	県南	塙町	東白衛生組合東白ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰごみ焼却施設	１号炉	5 廃棄物焼却炉	1,125	0.0054	10	○	0.90	－	－	0.0067	3	○	ばいじん及び焼却灰は、２炉分を混合測定
34	県南	塙町	東白衛生組合東白ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰごみ焼却施設	２号炉	5 廃棄物焼却炉	1,125	0.0046	10	○		－	－		3	○	ばいじん：薬剤処理
35	県南	塙町	㈲常豊工務店	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	82	0.60	10	○	0.00034	3	○	0.00011	3	○	
36	会津	会津若松市	会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センター	１号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3,125	0.042	5	○	0.66	－	－	0.0063	3	○	ばいじん：薬剤・セメント処理
37	会津	会津若松市	会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センター	２号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3,125	0.051	5	○	0.87	－	－	0.013	3	○	
38	会津	会津若松市	会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センター	３号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3,125	0.040	5	○	0.83	－	－	0.00029	3	○	
39	会津	会津若松市	会津若松地方広域市町村圏整備組合　環境センター	１号炉	5 廃棄物焼却炉	4,084	未測定	0.1	－	未測定	3	－	未測定	3	－	報告期限が来ていないため、未測定（R8.3.3稼働）
40	会津	会津若松市	会津若松地方広域市町村圏整備組合　環境センター	２号炉	5 廃棄物焼却炉	4,084	未測定	0.1	－	未測定	3	－	未測定	3	－	報告期限が来ていないため、未測定（R8.3.3稼働）
41	会津	会津若松市	会津若松市 環境保全課	１号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	50	0.22	10	○	該当なし	－	－	0.00000082	3	○	50～100kg/hに分類 ばいじん集じん設備なし
42	会津	喜多方市	喜多方地方広域市町村圏組合環境センター塩川工場	１号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	928	0.050	10	○	該当なし	－	－	0.00065	3	○	ばいじんは焼却灰に混入するためダイオキシン類濃度測定不能
43	会津	喜多方市	喜多方地方広域市町村圏組合環境センター山都工場	１号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2,813	0.023	5	○	0.52	3	○	0.0063	3	○	ばいじん：セメント･キレート処理前測定
44	会津	喜多方市	喜多方地方広域市町村圏組合環境センター山都工場	２号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2,813	0.035	5	○		3	○		3	○	ばいじん及び焼却灰は、２炉分を混合測定
45	会津	磐梯町	日曹金属化学㈱会津工場	KW-１	5 廃棄物焼却炉	4,167	0.011	1	○	該当なし	－	－	0.010	3	○	排出ガスは、２炉同時測定
46	会津	磐梯町	日曹金属化学㈱会津工場	KW-２	5 廃棄物焼却炉	2,500		5	○	該当なし	－	－	0.27	3	○	ばいじんは、湿式処理のため採取不能
47	会津	磐梯町	日曹金属化学㈱会津工場	第２専焼炉	5 廃棄物焼却炉	2,083	0.000063	5	○	該当なし	－	－	0	3	○	ばいじんは、湿式処理のため採取不能
48	会津	柳津町	㈱あいづダストセンター柳津事業所	ロータリーキルン炉	5 廃棄物焼却炉	2,591	0.096	1	○	0.071	3	○	0.0050	3	○	排ガス及びばいじんは２炉分を混合測定
49	会津	柳津町	㈱あいづダストセンター柳津事業所	ストーカ炉	5 廃棄物焼却炉	1,709		5	○		3	○	0.99	3	○	
50	南会津	下郷町	南会津地方環境衛生組合　東部クリーンセンター	１号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1,250	0.21	10	○	1.8	－	－	0.058	3	○	ばいじん：薬剤処理
51	南会津	下郷町	南会津地方環境衛生組合　東部クリーンセンター	２号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1,250	0.15	10	○	1.8	－	－	0.022	3	○	ばいじん：薬剤処理
52	南会津	下郷町	南会津地方環境衛生組合 東部衛生センター	汚泥焼却炉	5 廃棄物焼却炉	380	0.027	10	○	0.00000060	－	－	該当なし	－	－	構造上、ばいじんと焼却灰が同一箇所に集積するため、ばいじん焼却灰混合分析
53	南会津	南会津町	南会津地方環境衛生組合　西部クリーンセンター	１号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1,563	稼働なし	10	－	該当なし	－	－	該当なし	3	－	ばいじん：薬剤処理
54	南会津	南会津町	南会津地方環境衛生組合　西部クリーンセンター	２号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1,563	0.087	10	○	1.0	－	－	0.0075	3	○	1号炉：休止中（R4.11～）
55	南会津	南会津町	南会津地方環境衛生組合 西部衛生センター	し尿残さ焼却炉	5 廃棄物焼却炉	430	稼働なし	10	－	該当なし	－	－	該当なし	－	－	休止中（R3.7～）

表１　特定施設設置者によるダイオキシン類の測定結果（大気基準適用施設のうち廃棄物焼却炉）

No.	地域	事業場所在地（市町村名）	工場又は事業場の名称	対象施設名称	特定施設の種類	廃棄物焼却炉の規模 焼却能力（kg/h）	排出ガスの測定結果 (ng-TEQ/m^3N)	適用される排出基準値 (ng-TEQ/m3N)	基準適合状況	ばいじんの測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値 (ng-TEQ/g)	基準適合状況	燃え殻の測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値 (ng-TEQ/g)	基準適合状況	備考
56	相双	相馬市	三星化学工業㈱相馬工場	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	75	1.2	5	○	0.29	3	○	1.2	3	○	
57	相双	相馬市	㈱ADEKA相馬工場	液中燃焼設備	5 廃棄物焼却炉	1,500	0	10	○	該当なし	－	－	該当なし	－	－	廃液焼却炉のためばいじん及び焼却灰の捕集設備なし
58	相双	相馬市	㈱ADEKA相馬工場	廃液燃焼設備	5 廃棄物焼却炉	1,883	0.0000021	5	○	該当なし	－	－	該当なし	－	－	廃液焼却炉のためばいじん及び焼却灰の捕集設備なし
59	相双	相馬市	相馬方部衛生組合光陽クリーンセンター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	896	0.0046	5	○	0.58	3	○	0.0087	3	○	ばいじん：薬剤処理前 ばいじん及び焼却灰は、２炉分を混合測定
60	相双	相馬市	相馬方部衛生組合光陽クリーンセンター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	896	0.00082	5	○		3	○		3	○	
61	相双	相馬市	相馬方部衛生組合有害鳥獣焼却施設	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	60	0.0032	5	○	0.041	3	○	0.00015	3	○	
62	相双	南相馬市	丸三製紙㈱	階段ストーカ式焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3,958	0.00098	1	○	0.056	3	○	0	3	○	
63	相双	南相馬市	㈱まるさセンター	１号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1,200	2.8	10	○	0.83	3	○	0.025	3	○	
64	相双	南相馬市	南相馬市クリーン原町センター	１号炉	5 廃棄物焼却炉	2,188	0.0016	5	○	2.3	－	－	0.0043	3	○	ばいじん：薬剤処理 排ガスは２回実施
	相双	南相馬市	南相馬市クリーン原町センター				0.0038	5	○	該当なし	－	－	該当なし	－	－	
65	相双	南相馬市	南相馬市クリーン原町センター	２号炉	5 廃棄物焼却炉	2,188	0.0041	5	○	2.5	－	－	0.0066	3	○	
66	相双	南相馬市	南相馬市雫浄化センター	NO1 焼却設備	5 廃棄物焼却炉	660	0.010	10	○	該当なし	－	－	0.000010	3	○	ばいじんは焼却灰に混入するためダイオキシン類濃度測定不能
67	相双	南相馬市	南相馬市　有害鳥獣焼却施設	１号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	60	0.0062	5	○	0.030	3	○	0	3	○	集合煙突
68	相双	南相馬市	南相馬市　有害鳥獣焼却施設	２号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	60	0.0062	5	○	0.030	3	○	0	3	○	
69	相双	広野町	富士フイルムワコーケミカル(株)広野工場	雑芥焼却炉	5 廃棄物焼却炉	20	0.053	10	○	該当なし	－	－	0.32	3	○	ばいじん集じん設備なし
70	相双	広野町	富士フイルムワコーケミカル(株)広野工場	廃液焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2,540	稼働なし	1	－	該当なし	－	－	該当なし	－	－	休止中 廃液焼却炉のためばいじん及び焼却灰の捕集設備なし
71	相双	楢葉町	双葉地方広域市町村圏組合南部衛生センター	１号炉	5 廃棄物焼却炉	1,538	0.017	1	○	1.5	3	○	0.0019	3	○	
72	相双	楢葉町	双葉地方広域市町村圏組合南部衛生センター	２号炉	5 廃棄物焼却炉	1,538	0.031	1	○	1.5	3	○	0.0019	3	○	
73	相双	楢葉町	福島医療環境株式会社	不明	5 廃棄物焼却炉	50	稼働なし	－	－	該当なし	－	－	該当なし	－	－	休止中（H17.4～）
74	相双	楢葉町	㈱セキモト	２号炉	5 廃棄物焼却炉	91	0.55	5	○	0.037	3	○	0.0000016	3	○	
75	相双	大熊町	東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所	海生物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1,000	稼働なし	10	－	該当なし	3	－	該当なし	3	－	電気事業法対象施設 稼働実績なし（3.11の震災で施設が破損）
76	相双	大熊町	㈲佐洋運輸	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	350	稼働なし	10	－	該当なし	3	－	該当なし	3	－	休止中（H29～） 施設が帰還困難区域に所在するため稼働実績なし
77	相双	大熊町	㈲沢内建設	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	104	稼働なし	10	－	該当なし	3	－	該当なし	3	－	施設が帰還困難区域内に所在するため稼働実績なし
78	相双	大熊町	環境省 大熊町における廃棄物処理業務（減容化処理）	１号炉	5 廃棄物焼却炉	8,333	0.000031	0.1	○	0.059	3	○	0.000037	3	○	
79	相双	双葉町	環境省 双葉町仮設灰処理第一施設	１号炉	5 廃棄物焼却炉	4,408	0	0.1	○	0.19	3	○	0	3	○	ばいじん及び生成物（燃え殻）は２炉分を混合測定、燃え殻は2回実施。
80	相双	双葉町	環境省 双葉町仮設灰処理第一施設	２号炉	5 廃棄物焼却炉	4,408	0.000018	0.1	○		3	○		3	○	
81	相双	双葉町	環境省 双葉町仮設灰処理第二施設	１号炉	5 廃棄物焼却炉	3,916	0.00000019	1	○	0.053	3	○	0	3	○	ばいじん及び生成物（燃え殻）は２炉分を混合測定
82	相双	双葉町	環境省 双葉町仮設灰処理第二施設	２号炉	5 廃棄物焼却炉	3,916	0	1	○		3	○		3	○	
83	相双	双葉町	環境省 双葉町仮設焼却第一施設	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	6,250	0.000016	0.1	○	0.077	3	○	0	3	○	
84	相双	双葉町	環境省 双葉町仮設焼却第二施設	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	8,333	0.00000013	0.1	○	0.0022	3	○	0.00000021	3	○	

表１　特定施設設置者によるダイオキシン類の測定結果（大気基準適用施設のうち廃棄物焼却炉）

No.	地域	事業場所在地（市町村名）	工場又は事業場の名称	対象施設名称	特定施設の種類	廃棄物焼却炉の規模 焼却能力（ｋｇ/h）	排出ガスの測定結果 (ng-TEQ/m^3N)	適用される排出基準値 (ng-TEQ/m3N)	基準適合状況	ばいじんの測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値 (ng-TEQ/g)	基準適合状況	燃え殻の測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値 (ng-TEQ/g)	基準適合状況	備考
85	相双	浪江町	双葉地方広域市町村圏組合北部衛生センター	１号炉	5 廃棄物焼却炉	2,500	稼働なし	5	－	該当なし	－	－	該当なし	3	－	休止中(R7.4.1～)
86	相双	浪江町	双葉地方広域市町村圏組合北部衛生センター	２号炉	5 廃棄物焼却炉	2,500	稼働なし	5	－	該当なし	－	－	該当なし	3	－	
87	相双	浪江町	日化ボード㈱	No.1 廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	195	0.056	5	○	0	3	○	0	3	○	
88	相双	葛尾村	葛尾村養鶏施設第１農場	鶏糞ボイラー１号	5 廃棄物焼却炉	90	未測定	5	－	未測定	3	－	未測定	3	－	測定を実施し、結果を報告するよう指導済
89	相双	葛尾村	葛尾村養鶏施設第２農場	鶏糞ボイラー２号	5 廃棄物焼却炉	90	未測定	5	－	未測定	3	－	未測定	3	－	測定を実施し、結果を報告するよう指導済

※　中核市に設置されている施設の測定結果を除きます。

※　複数の特定施設が同時に稼働した状態での集合煙突における測定のため、各施設での基準に対する適否が判断できない排出ガスの測定結果については、「－」と表示しています。

表２　特定施設設置者によるダイオキシン類の測定結果（大気基準適用施設のうち廃棄物焼却炉以外の施設）

No.	地域	事業場所在地（市町村名）	工場又は事業場の名称	対象施設名称	特定施設の種類	特定施設の規模	排出ガスの測定結果（ng-TEQ/m3N）	適用される排出基準	基準適合状況	備考
1	県中	須賀川市	㈱加藤工業所福島工場	溶解炉	4 アルミニウム溶解炉	2t	稼働なし	5	－	・H25.2.28から休止 ・３炉集合煙突
2	県中	須賀川市	㈱加藤工業所福島工場	溶解炉	4 アルミニウム溶解炉	1t		5	－	
3	県中	須賀川市	㈱加藤工業所福島工場	溶解炉	4 アルミニウム溶解炉	1t		1	－	
4	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	（１－２）４０ﾄﾝ溶解炉	4 アルミニウム溶解炉	40t	0.056	5	－	No4,5,7,8　同時稼働時測定
							0.16	5	－	No4,5　同時稼働時測定
5	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	（１－３）４０ﾄﾝ保持炉	4 アルミニウム溶解炉	40t	0.056	5	－	No4,5,7,8　同時稼働時測定
							0.16	5	－	No4,5　同時稼働時測定
							0.19	5	○	
6	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	（１－６）１号回転炉	4 アルミニウム溶解炉	4t	0	5	○	
7	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	（１－８）３０ﾄﾝ元湯炉	4 アルミニウム溶解炉	30t	0.056	1	－	No4,5,7,8　同時稼働時測定
							0.0038	1	－	No7,8,10　同時稼働時測定
8	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	（２－５）１５ﾄﾝ溶解炉	4 アルミニウム溶解炉	15t	0.056	1	－	No4,5,7,8　同時稼働時測定
							0.0038	1	－	No7,8,10　同時稼働時測定
9	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	（７－１）ダライ粉乾燥炉	4 アルミニウム乾燥炉	2.5t/h	0.072	5	○	
10	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	（１２）デラッカー設備	4 アルミニウム焙焼炉	3.5t/h	0.0038	5	－	No7,8,10　同時稼働時測定
11	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(13－１）２号回転炉	4 アルミニウム溶解炉	4t	0.28	5	○	
12	会津	喜多方市	三神精工㈱喜多方工場	A炉	4 アルミニウム溶解炉	5 t	0.12	5	－	A炉、B炉、C炉、E炉及び乾燥炉同時稼働時の測定
13	会津	喜多方市	三神精工㈱喜多方工場	B炉	4 アルミニウム溶解炉	5 t	0.12	5	－	A炉、B炉、C炉、E炉及び乾燥炉同時稼働時の測定
14	会津	喜多方市	三神精工㈱喜多方工場	C炉	4 アルミニウム溶解炉	6 t	0.12	5	－	A炉、B炉、C炉、E炉及び乾燥炉同時稼働時の測定
15	会津	喜多方市	三神精工㈱喜多方工場	E炉	4 アルミニウム溶解炉	1 t	0.12	5	－	A炉、B炉、C炉、E炉及び乾燥炉同時稼働時の測定
16	会津	喜多方市	三神精工㈱喜多方工場	F炉	4 アルミニウム溶解炉	1 t	稼働なし	5	－	休止中
17	会津	喜多方市	三神精工㈱喜多方工場	乾燥炉	4 アルミニウム乾燥炉	1 t/h	0.12	5	－	A炉、B炉、C炉、E炉及び乾燥炉同時稼働時の測定
18	会津	喜多方市	㈱レゾナック喜多方事業所	1001号	4 アルミニウム溶解炉	12 t	稼働なし	5	－	休止中
19	会津	喜多方市	㈱レゾナック喜多方事業所	1002号	4 アルミニウム溶解炉	10 t	稼働なし	5	－	休止中
20	会津	喜多方市	㈱レゾナック喜多方事業所	1501号	4 アルミニウム溶解炉	15 t		5	－	
21	会津	喜多方市	㈱レゾナック喜多方事業所	1502号	4 アルミニウム溶解炉	15 t	稼働なし	5	－	休止中
22	会津	喜多方市	㈱レゾナック喜多方事業所	10TH-1	4 アルミニウム溶解炉	10 t	稼働なし	5	－	休止中
23	会津	喜多方市	㈱レゾナック喜多方事業所	10TH-2	4 アルミニウム溶解炉	10 t	稼働なし	5	－	休止中
24	会津	喜多方市	㈱レゾナック喜多方事業所	22MF-1	4 アルミニウム溶解炉	22 t	0	5	○	
25	会津	喜多方市	㈱レゾナック喜多方事業所	20HF-1	4 アルミニウム溶解炉	20 t	0	5	○	
26	会津	喜多方市	㈱レゾナック喜多方事業所	21-15tOF	4 アルミニウム溶解炉	15 t	0.10	1	○	
27	会津	喜多方市	㈱レゾナック喜多方事業所	22-15tOF	4 アルミニウム溶解炉	15 t	0.36	1	○	

表２　特定施設設置者によるダイオキシン類の測定結果（大気基準適用施設のうち廃棄物焼却炉以外の施設）

No.	地域	事業場所在地（市町村名）	工場又は事業場の名称	対象施設名称	特定施設の種類	特定施設の規模	排出ガスの測定結果(ng-TEQ/m3N)	適用される排出基準	基準適合状況	備考
28	会津	磐梯町	曹鉄メタル㈱	1号キルン	3 亜鉛回収焙焼炉	8.3 t/h	0.0097	10	○	
29	会津	磐梯町	曹鉄メタル㈱	2号キルン	3 亜鉛回収焙焼炉	4.5 t/h	0.24	10	○	

※　中核市に設置されている施設の測定結果を除きます。
※　複数の特定施設が同時に稼働した状態での集合煙突における測定のため、各施設での基準に対する適否が判断できない排出ガスの測定結果については、「－」と表示しています。

表３　特定施設設置者によるダイオキシン類の測定結果（水質基準適用事業場）

No.	地域	事業場所在地（市町村名）	工場又は事業場の名称	特定施設の種類・数			放流水の測定結果（pg-TEQ/L）	適用される排出基準値（pg-TEQ/L）	基準適合状況	備　考
1	県北	伊達市	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	15	灰の貯留施設	1	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
2	県北	本宮市	安達地方広域行政組合もとみやクリーンセンター	15	灰の貯留施設	1	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
3	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合須賀川地方衛生センター	15	灰の貯留施設	1	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
4	県中	須賀川市	㈱イオン横山事業所	16	PCB処理施設	1	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
5	県中	田村市	たむらクリーンセンター	15	灰の貯留施設	1	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
6	県中	石川町	石川地方生活環境施設組合石川地方ごみ焼却場	15	灰の貯留施設	1	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
7	県中	三春町	日本化学工業㈱福島第二工場	15-ｲ	廃ガス洗浄施設	1	0.00096	10	○	ダ処Ｕ－１
8	県中	三春町	田村西部環境センター	15	灰の貯留施設	1	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
9	県南	白河市	住友ゴム工業㈱白河工場	15	灰の貯留施設	1	0.000036	10	○	
10	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	12-ｲ	廃ガス洗浄施設（アルミニウム溶解炉）	1	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
				15-ｲ	廃ガス洗浄施設（廃棄物焼却炉）	1				
11	県南	白河市	白河地方広域市町村圏整備組合西白河地方クリーンセンター	15	灰の貯留施設	1	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
12	県南	泉崎村	㈱ＤＮＰテクノパック	15	灰の貯留施設	1	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
13	県南	塙町	東白衛生組合東白クリーンセンターごみ焼却施設	15	灰の貯留施設	1	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
14	会津	会津若松市	会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センター	15	灰の貯留施設	3	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
15	会津	喜多方市	三神精工㈱喜多方工場	12-ﾛ	湿式集じん施設（アルミニウム溶解炉）	1	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
16	会津	磐梯町	日曹金属化学㈱会津工場	15	灰の貯留施設	1	0.012	10	○	工場排水出口で測定
				15-ｲ	廃ガス洗浄施設	5				
				15-ﾛ	湿式集じん施設	4				
				19	水の処理施設	1				
17	会津	磐梯町	曹鉄メタル㈱	13-ﾛ	廃ガス洗浄施設（亜鉛回収施設）	2	該当なし	－	－	汚水は別会社で処理
				13-ﾊ	湿式集じん施設（亜鉛回収施設）	2				
18	会津	柳津町	㈱あいづダストセンター柳津事業所	15	灰の貯留施設	4	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
19	南会津	下郷町	南会津地方環境衛生組合東部クリーンセンター	15	灰の貯留施設	1	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
20	南会津	南会津町	南会津地方環境衛生組合西部クリーンセンター	15	灰の貯留施設	1	該当なし	－	－	汚水等の排出なし

表３　特定施設設置者によるダイオキシン類の測定結果（水質基準適用事業場）

No.	地域	事業場所在地（市町村名）	工場又は事業場の名称	特定施設の種類・数			放流水の測定結果（pg-TEQ/L）	適用される排出基準値（pg-TEQ/L）	基準適合状況	備　考
21	相双	相馬市	㈱ADEKA相馬工場	15-イ	廃ガス洗浄施設	2	0.0014	10	○	工場排水出口で測定
				15-ロ	湿式集じん施設	2				
22	相双	南相馬市	丸三製紙㈱	15	灰の貯留施設	1	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
23	相双	南相馬市	株式会社大和化成研究所	10-イ	ろ過施設	1	0.061	10	○	最終放流口にて測定
				10-ロ	廃ガス洗浄施設	2				
24	相双	南相馬市	南相馬市クリーン原町センター	15	灰の貯留施設	2	該当なし	－	－	汚水等の排出なし
25	相双	広野町	富士フイルムワコーケミカル(株)広野工場	15-イ	廃ガス洗浄施設	1	該当なし	10	－	汚水等の排出なし（稼働なし）
				15-ロ	湿式集じん施設	1				
26	相双	大熊町	東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所	15-イ	廃ガス洗浄施設	1	稼働なし	10	－	・電気事業法対象施設 ・休止中（H24～）
27	相双	大熊町	環境省 大熊町における廃棄物処理業務（減容化処理）	15	灰の貯留施設	1	該当なし	－	－	汚水等の排出なし

※　中核市に設置されている施設の測定結果を除きます。

表４　立入検査におけるダイオキシン類の測定結果（大気基準適用施設）

No.	所在地	工場又は事業場の名称	施設の種類 ※1	施設の名称	調査結果 (ng-TEQ/m^3N)	適用される 基準値 (ng-TEQ/m^3N) ※2	適否	調査機関
1	福島市	阿部建材工業株式会社	5　廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	0.044	10	○	福島市
2	郡山市	郡山市富久山クリーンセンター	5　廃棄物焼却炉	２号炉	0.0089	1	○	郡山市
3	郡山市	郡山市河内クリーンセンター	5　廃棄物焼却炉	２号炉	0.0011	1	○	郡山市
4	白河市	西白河地方クリーンセンター	5　廃棄物焼却炉	２号炉	0.00023	5	○	福島県
5	いわき市	日本製紙勿来クリーンセンター㈱	5　廃棄物焼却炉	無害化処理プラントNo.１	0.0000023	1	○	いわき市
6	いわき市	㈱ケミクレア小名浜工場	5　廃棄物焼却炉	液中焼却炉	0.0000017	0.1	○	いわき市
7	いわき市	いわき大王製紙㈱	5　廃棄物焼却炉	2 号焼却炉	0.069	0.1	○	いわき市
8	いわき市	小名浜製錬㈱	5　廃棄物焼却炉	反射炉No. 1、2	0.028	1	○	いわき市
9	いわき市	㈱クレハ環境	5　廃棄物焼却炉	７ 号焼却炉	0.0015	0.1	○	いわき市

※1　ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第１に定める特定施設
※2　「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく大気排出基準又は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理の技術上の基準

表５　立入検査におけるダイオキシン類の測定結果（水質基準適用事業場）

No.	所在地	工場又は事業場の名称	調査結果 (pg-TEQ/L)	適用される 基準値※ (pg-TEQ/L)	適否	調査機関
1	郡山市	郡山市河内クリーンセンター	0	10	○	郡山市
2	いわき市	日本製紙㈱勿来工場	0.10	10	○	いわき市

※「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく水質排出基準

表６　立入検査におけるダイオキシン類の測定結果（一般廃棄物最終処分場調査：放流水）

No.	所在地	設置者（施設名）	調査結果 (pg-TEQ/L)	適用される 基準値※ (pg-TEQ/L)	適否	調査機関
1	小野町	㈱ウィズウェイストジャパン （小野ウェイストパーク）	0.000010	10	○	福島県

※　「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令（平成12年１月総理府・厚生省令第２号）」に基づく維持管理基準

表７　立入検査におけるダイオキシン類の測定結果（一般廃棄物最終処分場調査：周縁地下水）

No.	所在地	設置者（施設名）	調査結果 (pg-TEQ/L)	環境 基準値 (pg-TEQ/L)	適否	調査機関
1	小野町	㈱ウィズウェイストジャパン （小野ウェイストパーク）周縁地下水（上流）	0.00024	1	○	福島県
2	小野町	㈱ウィズウェイストジャパン （小野ウェイストパーク）周縁地下水（下流）	0.0000051	1	○	福島県

表８　立入検査におけるダイオキシン類の測定結果（一般廃棄物最終処分場調査：周辺水質、底質）
（水質環境基準値：1pg-TEQ/L、底質環境基準値：150pg-TEQ/g）

No.	所在地	水域名	水質 (pg-TEQ/L)	環境基準の 適否（水質）	底質 (pg-TEQ/g)	環境基準の 適否（底質）	調査機関
1	小野町	夏井川合流前（最下流の沢）			0.13	○	福島県
2	小野町	夏井川合流前（下流の沢）			1.1	○	福島県

※　水質は分析に必要な量を採取できなかったため、欠測となります。

表９　立入検査におけるダイオキシン類の測定結果（産業廃棄物最終処分場調査：放流水等）

No.	所在地	設置者（施設名）	種類	検体	調査結果（pg-TEQ/L）	適用される基準値※（pg-TEQ/L）	適否	調査機関
1	福島市	日東環境整備㈱（天沼管理型処分場）	管理型	浸出液	0.000024	10	○	福島市
2	福島市	㈱クリーンテック（第１期）１回目	管理型	放流水	0.000015	10	○	福島市
		㈱クリーンテック（第１期）２回目			0.000060	10	○	
3	福島市	㈱クリーンテック（第２期）１回目	管理型	放流水	0	10	○	福島市
		㈱クリーンテック（第２期）２回目			0	10	○	
4	福島市	福島製鋼㈱（立子山処分場）	管理型	放流水	0.000018	10	○	福島市
5	福島市	福島製鋼㈱（松川処分場）	管理型	放流水	0	10	○	福島市
6	飯舘村	㈱三宝（第１、第２）	管理型	処理水	0.0016	－	－	福島県
7	いわき市	三山クリーン㈱（湯ノ岳処分場）	管理型	放流水	0.034	10	○	いわき市
8	いわき市	ひめゆり総業㈱（町田・平太郎処分場）	管理型	放流水	0.00040	10	○	いわき市

※　「ダイオキシン類対策特別措置法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」又は「福島県産業廃棄物処理指導要綱」に基づく維持管理基準

【参考資料】

特定施設の種類と排出基準値

1　排出ガスに係る特定施設及び排出基準値

（単位：ng-TEQ/m³N）

番号	特定施設の種類			排出基準値	
				新設施設※	既設施設
1	焼結鉱（銑鉄の製造の用に供するものに限る。）の製造の用に供する焼結炉であって、原料の処理能力が１時間当たり１トン以上のもの			0.1	1
2	製鋼の用に供する電気炉（鋳鋼又は鍛鋼の製造の用に供するものを除く。）であって、変圧器の定格容量が1,000キロボルトアンペア以上のもの			0.5	5
3	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉及び乾燥炉であって、原料の処理能力が１時間当たり0.5トン以上のもの			1	10
4	アルミニウム合金の製造（原料としてアルミニウムくず（当該アルミニウム合金の製造を行う工場内のアルミニウムの圧延工程において生じたものを除く。）を使用するものに限る。）の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉であって、焙焼炉及び乾燥炉にあっては原料の処理能力が１時間当たり0.5トン以上のもの、溶解炉にあっては容量が１トン以上のもの			1	5
5	廃棄物焼却炉であって、火床面積（廃棄物の焼却施設に2以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあっては、それらの火床面積の合計）が0.5平方メートル以上又は焼却能力（廃棄物の焼却施設に2以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあっては、それらの焼却能力の合計）が１時間当たり50キログラム以上のもの	焼却能力	4t/H以上	0.1	1
			2～4t/H未満	1	5
			2t/H未満	5	10

※　既に大気汚染防止法において新設施設の指定物質抑制基準が適用されていた廃棄物焼却炉（能力200kg/h以上又は火格子面積2㎡以上）及び製鋼の用に供する電気炉については、新設施設の基準が適用になります。

2　排出水に係る特定施設及び排出基準値

（単位：pg-TEQ/L）

番号	特定施設の種類	排出基準値
1	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	１０
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	
3	硫酸カリウムの製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
4	アルミナ繊維の製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
5	担体付き触媒の製造（塩素又は塩素化合物を使用するものに限る。）の用に供する焼成炉から発生ガスを処理する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
6	塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	
7	カプロラクタムの製造（塩化ニトロシルを使用するものに限る。）の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ　硫酸濃縮施設 ロ　シクロヘキサン分離施設 ハ　廃ガス洗浄施設	
8	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ　水洗施設 ロ　廃ガス洗浄施設	
9	4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ　ろ過施設 ロ　乾燥施設 ハ　廃ガス洗浄施設	
10	2・3-ジクロロ-1・4-ナフトキノンの製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ　ろ過施設 ロ　廃ガス洗浄施設	

番号	特定施設の種類	排出基準値
11	8･18-ジクロロ-5･15-ジエチル-5･15-ジヒドロジインドロ［3･2-ｂ:3′･2′-ｍ］トリフェノジオキサジン（別名ジオキサジンバイオレット。ハにおいて単に「ジオキサジンバイオレット」という。）の製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ　ニトロ化誘導体分離施設及び還元誘導体分離施設 ロ　ニトロ化誘導体洗浄施設及び還元誘導体洗浄施設 ハ　ジオキサジンバイオレット洗浄施設 ニ　熱風乾燥施設	１０
12	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち、次に掲げるもの イ　廃ガス洗浄施設 ロ　湿式集じん施設	
13	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ　精製施設 ロ　廃ガス洗浄施設 ハ　湿式集じん施設	
14	担体付き触媒（使用済みのものに限る。）からの金属の回収（ソーダ灰を添加して焙焼炉で処理する方法及びアルカリにより抽出する方法（焙焼炉で処理しないものに限る。）によるものを除く。）の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ　ろ過施設 ロ　精製施設 ハ　廃ガス洗浄施設	
15	別表第1第5号に掲げる廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設のうち次に掲げるもの及び当該廃棄物焼却炉において生ずる灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの イ　廃ガス洗浄施設 ロ　湿式集じん施設	
16	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第12号の2及び第13号に掲げる施設	
17	フロン類（特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令（平成6年政令第308号）別表1の項、3の項及び6の項に掲げる特定物質をいう。）の破壊（プラズマを用いて破壊する方法その他環境省令で定める方法によるものに限る。）の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ　プラズマ反応施設 ロ　廃ガス洗浄施設 ハ　湿式集じん施設	
18	下水道終末処理施設（1から１７まで及び１９に掲げる施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る。）	
19	1から１７までに掲げる施設を設置する工場又は事業場から排出される水（1から17までに掲げる施設に係る汚水若しくは廃液又は当該汚水若しくは廃液を処理したものを含むものに限り、公共用水域に排出されるものを除く。）の処理施設（前号に掲げるものを除く。）	

※　表中の「別表」とあるのは、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表を示す。

3　廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理基準※1　　（単位：ng-TEQ/g）

種類	新設施設の処理基準	既設施設※2の処理基準
大気基準適用施設である廃棄物焼却炉から排出されるばいじん及び燃え殻	3	3

※１　処理基準；　埋立処分等を行う際に適用される基準。ばいじん及び燃え殻に含有されるダイオキシン類の基準ではありません。

※２　既設施設；　平成１２年１月１４日以前にすでに設置され、又は工事に着手していた施設。
なお、既設施設のうち、次に掲げる方法により処理した場合は処理基準が適用されない。
ア）重金属が溶出しないようにセメント固化する場合
イ）重金属が溶出しないように薬剤処理する場合
ウ）酸抽出し、当該抽出液を重金属が溶出しないように処理する場合